

高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30～32年度)進捗状況

基本理念 「ちいきぐるみの支え合いづくり」

※評価基準の考え方
 A:順調である ⇒ 現在の進捗状況で計画を達成できる
 B:概ね順調である ⇒ 現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる
 C:あまり順調ではない ⇒ 現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

別紙資料3

第1節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和2年3月末時点)	進捗評価(令和2年3月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び～	1-1 健康づくりの推進	【継続】百歳体操会場の立ち上げ支援	高齢者支援課	【いきいき百歳体操立ち上げ支援】 ・新規会場数:いきいき6会場、かみかみ6会場、しやしきやき8会場 ・インストラクター(平成30年度新規育成者含む)による体操会場での体操指導。 派遣回数:いきいき:28回、かみかみ:22回、口腔ケア:7回 【いきいき百歳サポーター養成】 ・養成研修:2回、受講者53名 【百歳体操を継続できる仕組みづくり】 ・NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、体操会場の訪問調査を継続。 【低栄養予防の普及啓発】 ・高知県本山町や高知市一宮トーマン団地での「リハビリキッチン」活動を参考とし、本市での導入について民間団体と協議を行っている。 【健康講座による啓発】 ・老人クラブやミニデイサービス等で健康づくりに関する講座開催 平成30年度67回 2,108人、令和元年度 53回 延1,060人 【いきいき健康チャレンジ】 ・平成30年度 2,606人の参加。うち65歳以上969人。(高齢者の参加割合37%) ・令和元年度 2,401人の参加。うち65歳以上941人。(高齢者の参加割合39%) 【健康相談の実施】 ・電話や来所にて随時相談を実施。また、健康づくり事業の啓発と併せ、身近な量販店出張健康相談を開催。 ・平成30年度595回 延1,966人。令和元年度558回 延1,930人	B	フレイル予防の取組として高齢者の低栄養予防について、効果的な手法を検証しながら、多くの方が取り入れやすい方法について専門職や民間組織・医療機関とも連携しながら検討していく。 健康づくりに関する情報発信を行い、一人ひとりが健康づくりへの意識を高め、継続して実践できるような取組を進めていく。また、いきいき健康チャレンジへ高齢期の方が参加しやすいよう、目標設定や、グループでの参加につながる工夫が必要である。
		【新規】百歳体操へのつなぎ支援	高齢者支援課			
		【拡充】こうち笑顔マイレージの普及	高齢者支援課			
		【拡充】百歳体操を継続できる仕組みづくり	高齢者支援課			
		【新規】低栄養予防の普及啓発	高齢者支援課			
		【継続】健康講座による啓発	健康増進課			
		【継続】いきいき健康チャレンジの普及	健康増進課			
	1-2 生活支援サービスの充実	【継続】第1層協議体の開催	高齢者支援課	第2層協議体のモデルとして南街・北街地区、旭地区での活動を進めており、旭地区においては地域の男性高齢者による「おんちゃんクラブ」が活動を開始し、ポッチャを行う等により主体的な活動に繋がっている。また、旭地区に協力してもらい認知症の人を地域で見守る仕組みづくりとして、認知症徘徊模倣訓練を実施。ある一定、効果的な手法であることが検証することができた。その取組をきっかけに居宅介護支援事業所との意見交換、個別支援する中での困りごとなどについて共有を図り、旭やるかい！で協議することができたことから、具体的な個別支援から地域支援について検討する機会となった。 こうち笑顔マイレージについては、状況調査によって体調不良等を理由にした登録解除の希望が多く聞かれ、登録者が324人、活動率は46%となっている。 訪問型C事業については令和元年10月より事業開始、実績としては2事例のみとなっている。	B	令和2年2月から新たに設置された地域包括支援センター園域において第2層協議体を設置。既存の地域の活動との連動等も検討しながら取組を進めていく。 こうち笑顔マイレージ対象活動の拡充について検討を進めているが、総合事業におけるB類型事業として位置付ける内容についても検討が必要であり、整合性を取る必要もあるため、具体的な対応はまだできていない。 地域リハビリテーション活動支援事業を推進し課題を整理した後、必要に応じ訪問型C事業を開始したが、まだ十分な周知徹底ができておらず利用実績が少ない。 新型コロナウイルスの影響による活動自粛から、閉じこもり傾向となっている高齢者の雇用が大きな課題となってくると思われるため、訪問型C事業の活用を積極的に行うとともに、不足する支援体制について検討・整備していく必要がある。
		【新規】第2層協議体の設置、第2層生活支援コーディネーターの配置	高齢者支援課			
		【拡充】介護予防等サービス従事者の育成	高齢者支援課			
		【拡充】こうち笑顔マイレージ(ボランティア活動)の推進	高齢者支援課			
		【拡充】A類型事業所の増加	高齢者支援課			
	1-3 市民が主体となる地域活動の推進	【新規】C類型事業所の新設及び住民主体のサービス提供に向けた課題整理	高齢者支援課	地図を使った地域内情報把握のための「支えあいマップづくり」手法を活用した地域づくり研修を、令和元年11月5日に開催し、手法を学んでもらうと共に、高知市初月地区に協力いただき、防災を切り口とした実践的な研修会を実施。その後、地域での振り返り、研修内容のまとめなどを通じて、地域の課題を共有し、課題解決に向けた話し合いの場づくりも実施。防災を切り口にした地域づくりのモデル地区として他地区への波及効果も狙っていく。 食の機会を通じた集いの場について、体操会場等での取り組みについて、NPO法人が作成する広報紙等で紹介。 地域交流デイサービス事業を継続して行っている(会場数:34会場)。宅老事業(会場数:22会場)も含め通いの場を総合事業で整理する検討を試み、課題の考察を行っている。 老人クラブ連合会の活動支援を継続して行っている(連合会1団体、単位老人クラブ144団体)。	A	地域の支えあいの仕組みづくりや課題の見える化のため「支えあいマップ」等の手法を活用し、地域づくりに取り組む。 NPO法人による広報誌等での情報周知を行い、より多くの会場での取り組みを促す。 他会場のお世話役、サポーターとの交流を行い、情報交換を行うことにより、新たな活動に繋げたい。 通いの場には、地域交流デイサービス、なごやか宅老事業の他老人クラブ、いきいき百歳体操会場などがあり、乱立している。今後、整理が必要である。 老人クラブ連合会を構成する単位老人クラブ数が年々減少していることから、調査が必要である。
		【拡充】百歳体操の場を活用した地域での支えあいの仕組みづくり	高齢者支援課			
		【継続】地域づくり研修	高齢者支援課			
【新規】食の機会を通じた集いの場づくり		高齢者支援課				
【継続】ニーズに応じた通いの場づくり		高齢者支援課				

第2節				取組状況 (令和2年3月末時点)	進捗評価(令和2年3月末時点) A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない 評価	
基本目標	施策の方向性				今後の課題等	
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】在宅高齢者配食サービス	高齢者支援課	【在宅高齢者配食サービス】 ・食生活の支援について、在宅高齢者への配食サービスに補助を行うことで、買い物や調理が難しい高齢者の栄養状態を改善するとともに、安否確認を兼ねることで見守りを行っている。消費税に合わせて、委託料・本人負担額の改定を行った(令和2.4.1～適用)。	B	食の改善支援については、保険事業とも連携した支援について検討する。 ワンコインサービスの担い手である、シルバー人材センター会員数が伸び悩んでいるため、人材確保への協力が必要である。
		【新規】食の改善支援	高齢者支援課	【緊急通報システム】 ・登録者数・平成30年度 27人 令和元年度 20人		
		【継続】緊急通報システム運営	高齢者支援課	【在宅高齢者あんしん相談】 ・延利用人数・平成30年度 258人 令和元年度 226人		
		【継続】在宅高齢者あんしん相談	高齢者支援課	【シルバー人材センター「ワンコインサービス」】 ・ワンコインサービス事業に補助することによって、高齢者の日常の困りごとと解決の支援をしている。		
	2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】認知症サポーター養成講座	健康増進課	認知症サポーター養成講座は、2年間で4,214人を養成し、認知症サポーターステップアップ研修は、36名の参加があった。認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成については、未活動の者が多い現状から新規の養成ができない状況となっており、平成30年度より活動率向上に向けた取組を強化している。 認知症ケアパスを作成しており、窓口等で対象者に説明する際のツールとして令和2年2月より配布を開始。 認知症初期集中支援チームを市内4チーム設置し、支援を行っている。令和元年度支援者(終了者含)：52名。令和2年2月からは北部・東部圏域の地域包括支援センターにチーム員を7チーム配置。 認知症カフェ開設に向けた取組として、認知症運営マニュアルの著書である矢吹氏を講師としてお招きし、認知症カフェ運営者に対して、認知症カフェの目的や意義について研修会を開催。 若い世代の参加が多い企業向け認知症サポーター養成講座に関して、高知県若年性認知症支援コーディネーターと連携をとり、サポーター養成講座を実施した。	B	出張所や包括など担当の職員がキャラバンメイトの資格を持たず、サポーター養成講座が実施しにくい状況があり、未活動者への働きかけを継続する。また、認知症の理解を進めるため、量販店・金融機関・公共交通機関など働く世代(企業)へのアプローチを実施する。ステップアップ研修の周知方法や認知症サポーター養成講座からステップアップにつなげる工夫、講座内容の見直しが必要。 認知症カフェが地域の認知症について理解を深める場、認知症になっても住みよい地域を考える場となるよう、認知症の人や家族に限らず多くの市民に参加してもらえよう、次年度以降市民啓発を重点的に取り組んでいく。 認知症初期集中支援チームについて地域高齢者支援センターの再編・強化により増員したが、チーム医の確保が難しい状況。また、かかりつけ医との連携体制の構築など今後の課題。認知症の診療を行っている医療機関の調査とともにチーム医としての協力について高知市医師会の協力のもと調査を実施し、認知症の人が適切な医療に早期につながる仕組みづくりに取り組む。 今後も継続した若年性認知症に関する啓発活動が必要。個別相談への対応力向上が必要。
		【継続】認知症サポーターステップアップ研修	健康増進課			
		【継続】認知症地域支援推進員の配置	高齢者支援課			
		【新規】認知症ケアパスの普及	高齢者支援課			
		【拡充】認知症初期集中支援の実施	高齢者支援課			
		【新規】認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置	高齢者支援課			
	2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】認知症の人や家族が気軽に集い相談できる場づくりの推進	高齢者支援課	【高知市在宅医療・介護連携推進委員会】 ・平成30年度 2回(平成30年8月31日、平成31年3月1日) 令和元年度 1回(令和元年12月23日) 「在宅(療養)生活支援リーフレット」の作成 平成30年度に推進委員で「市民啓発」をテーマにワーキンググループをつくり作成。 高知市の全ての病院及び有床診療所、居宅介護支援事業所、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所等に配布。 【多職種連携】のワーキングを開催(令和2年2月18日)。 【医療・介護関係者の相談対応とコーディネート】 ・平成28年度から「高知市在宅医療介護支援センター」高知市医師会へ運営委託。 ・医療機関やケアマネジャーからの相談支援を実施(平成30年度:28件、令和元年度:26件) ・平成28年度に作成した「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド(診療所・病院)」を平成30年度更新。 【地域の医療・介護サービス資源マップ作り(往診・訪問診療・重度の受け入れ体制等)】 ・カンオ計算機株式会社業務委託し、社会資源情報収集及び提供ができる仕組みを構築。 ・令和2年2月に「高知くらしつなぐネット(愛称「Licoネット」)」の運用を開始。 ・「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド(診療所・病院)」や「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」に掲載している内容についても、Licoネットに反映している。 【在宅医療・介護関係者への研修(多職種連携・在宅療養・在宅看取り等)】 ・在宅医療・介護連携推進のための多職種研修会を平成30年度(H30年12月1日)に、市民も対象として「住み慣れた地域で、幸に自分らしく生きていく」というテーマでフォーラムを開催(参加者：190名)。アンケート等からも市民の在宅療養等への貴重な意見を知ることができた。 ・令和元年度(令和元年6月1日)に、通所介護サービス事業所及び(看護)小規模多機能型事業所を対象として「居宅サービス事業所における医療ニーズの高い人の支援について」というテーマで開催。グループワークでは、医療ニーズの高い人への対応に関する課題や多機関多職種の連携に関する課題等の意見が出された。令和元年11月10日に、高知県通所サービス事業所連絡協議会と連携して多職種研修会を開催した。参加者からは、医療介護連絡における課題解決に向けた意見が出された。 【在宅医療・介護連携の仕組みづくり(入・退院時の引継ぎルールの運用)】 ・平成30年度には第2回点検協議を開催。「転院時の対応」や「希望する方に対する在宅療養への支援の際の阻害要因・促進要因」についてのグループワークを実施し、病院スタッフとケアマネジャーが同じグループで活発な意見交換ができた。令和元年8月に市内の全ての病院(看護部長、退院支援担当者)や有床診療所、ケアマネジャー等を対象としてルールに関する説明会を開催。令和元年12月には有床診療所に対しルール参加意向を確認し10診療所の協力を得、令和2年2月12日に第3回点検協議を開催。「在宅療養について～ケアマネジャーが考える在宅が困難な理由、医療機関が考える在宅が困難な理由」についてグループワークを実施。医療機関とケアマネジャーの持つ視点の違い等意見交換ができ、こういった機会を増やしてほしい等の意見が出た。 【市民への啓発(在宅療養・在宅看取り等)】 ・令和元年度、出前講座のテーマとして新たに「自分が願う終末期」を追加 ・実績：平成30年度 8回、令和元年度 13回。	B	在宅医療介護連携推進委員会の委員を中心とし、委員会等で抽出された在宅医療・介護連携の課題である「市民啓発」や「多職種連携」についての対策検討等を具体的に進めていく必要がある。また、関係機関が、在宅療養や在宅看取り等を希望する市民への具体的な相談支援を行うためには、関連する社会資源等を知り、コーディネートしていく必要がある。その他、各支援者(関係機関)の既存のネットワークの強みを活かした相談支援体制や啓発方法を検討していく必要がある。 今後増えてくると想定される医療ニーズの高い人への支援については、医師等の医療関係者と介護サービス事業所との連携が不可欠である。また、介護サービス事業所に求められる医療知識も高まることから、多職種が連携した研修体制の構築等が必要である。 入・退院時の引継ぎルール策定により、退院時の引継ぎもれは減少しており、在宅療養(生活)に向けた連携体制が整備されてきている。今後は、有床診療所も含めた体制の推進と退院支援担当以外の職種とケアマネジャーとの連携についての協議を進めていく必要がある。 出前講座は市民からの申し出によるものであるため、今後は様々な団体等に働きかけて積極的に啓発に取り組んでいく必要がある。また、在宅療養経験者等に話してもらうことや専門職に話してもらうことで、よりイメージが具体化するため、講師の拡充も必要である。
		【拡充】高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催	健康福祉総務課			
【継続】医療・介護関係者の相談対応とコーディネート		健康福祉総務課				
【拡充】地域の医療・介護サービス資源マップ作り(往診・訪問診療・重度の受け入れ体制等)		健康福祉総務課				
【拡充】在宅医療・介護関係者への研修(多職種連携・在宅療養・在宅看取り等)		健康福祉総務課				
【継続】在宅医療・介護連携の仕組みづくり(入・退院時の引継ぎルールの運用)		健康福祉総務課				
【拡充】市民への啓発(在宅療養・在宅看取り等)		健康福祉総務課				

第2節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和2年3月末時点)	進捗評価(令和2年3月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない 評価	今後の課題等
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	【継続】成年後見制度利用支援	高齢者支援課	成年後見制度の市長審判請求の相談件数昨年度に引き続き増加しており、令和元年度は34件の申立てを行っている。 令和3年の成年後見制度利用促進計画策定に向けて準備を行っている段階。審議会条例制定済み。 高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議は、令和元年度4回開催予定していたが、5月、9月、12月に開催、最後の3月は新型コロナウイルス感染拡大予防として中止。 本人の意思決定支援として、成年後見制度を利用できるよう、申し立て支援や成年後見サポートセンターを通じた市民後見人の育成、後見人支援等を行っている。 養護老人ホームへの入所相談は増えており、令和元年度は51名が新たに入所となっている。	A	相談件数が増加したことで、人員不足などもあり市長審判請求事務が追いつかない現状がある。 家庭裁判所、高知県、高知市社会福祉協議会と意見交換を行っており、ニーズの把握を市民アンケートにより行う予定。 実際に対応した虐待事例をもとに事例検討を行い、委員からは各所属機関の視点からの意見をいただいている。 国が策定した成年後見利用促進基本計画を基に、高知市も計画を策定する必要があり、より良い支援の方法を検討する必要がある。 養護老人ホームへの入所希望者は多いものの、施設数が限られており待機者も多くなっている。
		【拡充】成年後見制度利用促進	高齢者支援課			
		【継続】高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議	高齢者支援課			
		【継続】高知市成年後見サポートセンター運営	高齢者支援課			
		【継続】養護老人ホームへの入所	高齢者支援課			
	2-5 災害時でも安心して暮らし続けられる支援	【継続】高知市地域防災計画	防災政策課	【高知市地域防災計画】 令和2年1月に高知市防災会議を開催し、南海トラフ地震臨時情報に係る対応等の内容を新たに盛り込むなどの修正を行った。 【避難行動要支援者対策の推進】 自主防災組織、民生委員、町内会等の総会等に合わせ、事業説明等を実施。避難支援等関係者のうち、民児連・市社協・町内会連合会・消防団・消防団・県警に、市内全域の名簿情報(24,457人分)を提供している。また、自主防災組織連合会の一部(30組織)に名簿情報を提供している。地域の取組に対する支援は継続中である。	B	自主防災組織連合会等に対する小学校区単位の名簿提供を進めてきた。名簿情報の平常時からの提供に不同意であった要支援者の理由の分析及び未返送者への再調査等により、同意率の向上を図る必要がある。また、避難支援等関係者と連携した個別計画の策定や、個別計画の実効性を検証するための、避難行動要支援者本人も参加した避難訓練を実施した。さらに、個別計画の策定を効果的に推進するため、今後モデル地区で事業所等と連携した新たな取組を行う。 福祉避難所の新規指定に向けた社会福祉施設等との個別交渉に取り組み必要がある。 自主防災組織のカバー率100%を目指し、取組を継続する必要がある。 避難場所が少ない地域を重点的に津波避難ビルの指定を推進する。津波避難施設を活用した避難訓練や津波避難ビルへの資機材整備を進めていく必要がある。 単身高齢者世帯等防災訪問の課題としては、今後益々高齢化が進み、防災訪問宅の増加が予想されるほか、病院・福祉施設への通院・通所のため在宅への繰り返し訪問の増加が懸念される。 緊急ショートステイ事業については、災害時の予算も2名分確保しており、必要があれば対応できる状況。
		【継続】避難行動要支援者対策事業	地域防災推進課	さらに、個別計画の策定を効果的に推進するため、部局を越えたプロジェクトチームを結成し、新しい仕組みの構築に取り組んだ。		
		【継続】福祉避難所整備事業費補助金	健康福祉総務課	【福祉避難所整備事業費補助金】 新たに民間施設と協定締結(平成30年度2件、令和元年度2件)		
		【継続】自主防災組織育成強化事業	地域防災推進課	【自主防災組織育成強化事業】 自主防災組織の結成促進に努めた結果、組織数は令和元年度9月末時点の813団体から3団体増加し816団体に、全世帯数に対するカバー率は95.9%から0.1%上昇し96.0%になった。		
		【継続】津波防災対策事業	地域防災推進課	【津波防災対策事業】 津波避難ビルについて指定を推進し、配備可能な津波避難ビル施設に資機材等を整備している。また、津波から命を守るための意識醸成を図るため、講習会や説明会を実施するなど、積極的に啓発をしている。		
		【継続】単身高齢者世帯等防災訪問	消防局予防課	【単身高齢者世帯等防災訪問】 平成30年度に健康福祉部の協力により、新規訪問者等の見直しをした結果、訪問を決定した高齢者宅(高齢で障がいを持った方を含む。)16件(令和2年3月末現在)に対し、毎月一回防災訪問を実施した。		
		【継続】災害時緊急対応ショートステイ事業	高齢者支援課	【災害時緊急対応ショートステイ事業】 令和元年度実施件数8件(虐待対応のみ。災害時対応はなし)		

第3節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和2年3月末時点)	進捗評価(令和2年3月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
住み慣れた地域で暮らし続けられる	3-1 多様な暮らし方の支援	【継続】住宅改造助成事業	高齢者支援課	【住宅改造助成事業】 実施件数:平成30年度 26件 令和元年度 23件 【住宅アドバイザー制度】 アドバイザー件数:平成30年度 27件 令和元年度 27件 【高齢者住宅等安心確保事業】 高齢者の生活面、健康面等の不安の解消を図り、高齢者の福祉の向上を目的とし、市内4施設に生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助等を実施している。	B	近年、住宅のバリアフリー化が進んでおり、住宅改造の必要のない居宅・マンションが増加している。住宅の改築・リノベーションが進めば当該制度の必要性が薄らぐことになる。 安否確認に要する緊急通報装置の老朽化に伴い、事業継続が困難となっている施設がある。装置の改修も含め、今後の事業継続要否について検討を要する。 サービス付き高齢者向け住宅登録制度については、制度の周知が一足図られ、登録戸数も増えている中、適切な管理運営を資するため、R2年度中に定期的な立入調査などの指導監査体制の確立をめざす。 従来の市営住宅が世帯向け中心である一方、高齢者単身向けのニーズが高まる中で需給のミスマッチが生じている。今後は、R2年度の市営住宅再編計画の見直しの中で対応を検討するとともに、建築計画を再検討している東石立町市営住宅3号棟において高齢者単身向けを一定確保する必要がある。 住宅セーフティネット制度については、引き続き登録住宅戸数の拡大を図るとともに、居住支援のあり方や具体的な施策について高知県居住支援協議会や県市関係課等と協議を進めていく必要がある。
		【継続】住宅アドバイザー制度	高齢者支援課	【サービス付き高齢者向け住宅登録制度】 ・登録戸数21施設714戸のうちR1年度新規登録として1施設60戸が着工 ・指導監査体制の整備に向け関係課で協議を行った。 【公営住宅制度(特定目的住宅)】 ・令和元年度は高齢者世帯向け9戸、高齢者単身向け1戸を募集した。応募倍率は全体平均9倍に対し、高齢者世帯向けで2.8倍、高齢者単身向けは1.7倍であり、依然高倍率が続いている。 【住宅セーフティネット制度】 ・セーフティネット住宅登録戸数11戸(R1年度新規登録8戸)、高齢者等の住宅確保要配慮者対策の推進に向け、高知県居住支援協議会の場だけではなく、県市担当課、居住支援法人・賃貸住宅オーナーと情報共有や意見交換を行った。		
		【継続】高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課			
		【継続】サービス付高齢者向け住宅登録制度	住宅政策課 高齢者支援課 介護保険課			
		【継続】公営住宅制度(特定目的住宅)	住宅政策課			
		【新規】住宅セーフティネット制度	住宅政策課			
～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進(住環境・公共交通など)～	3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	【継続】看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備強化	介護保険課	○看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 R1.10月再募集⇒小規模多機能型居宅介護1事業所のみ応募あり事業者決定済み。	C	○看護小規模多機能型居宅介護2事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所について令和2年4月に再募集。 ○認知症対応型通所介護1事業所、認知症対応型共同生活介護1事業所について令和2年4月に再募集。 ○介護老人保健施設については、ユニット型で新設の施設の募集を基本としつつ、応募が無い場合には既に開設許可を受けている老健施設の増床を認める形で募集する形を検討中。
		【継続】認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護の整備	介護保険課	○認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護の整備 残1事業所(北部)についてR1.10月募集⇒応募なし。		
		【継続】介護老人保健施設の整備	介護保険課	○介護老人保健施設の整備 R1.11月募集⇒応募なし。		
	3-3 公共空間や交通のバリアフリー化	【継続】高知県ひとにやさしいまちづくり条例審査等	障がい福祉課 建築指導課	公共的施設のうち届出が必要な規模の物件について、本条例の整備基準に基づき、審査及び必要に応じて指導や助言を行っている。なお、令和元年10月1日より、事務の効率化を図るため同条例に基づく一切の事務手続きは障がい福祉課が担うことになったが適宜、建築指導課と連携を図り、これまでと同様に適切な審査に努めていく。	A	本条例は、ノーマライゼーションの考え方を基に、「障害者差別解消法」に規定されている社会的障壁の一部と同様の「バリアフリー」の考え方を基本理念としており、「市民」「事業者」「行政」が一体となった取組が必要である。 今後は、高齢者の地域生活を支えるため、公共空間や交通のバリアフリー化を進めていく必要がある。 道路整備に必要な予算を継続的に確保する必要がある。 デマンド型乗合タクシーの利用者は増加しており、高齢者の地域生活を支える交通手段として今後も運行を継続するとともに、利用者ニーズに即して利用促進・利便性の向上を図っていく必要がある。
		【継続】高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課	「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。今後も引き続き、「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区内の特定経路について整備を進める。継続的に施工を実施しており、本年度も工事を実施する予定である。道路特定事業の整備率は、3月末時点で95.2%となっている。		
		【継続】高知市交通バリアフリー道路特定事業	道路整備課	主に過疎化、高齢化が進む都市周辺部(市内11地域)においてデマンド型乗合タクシーの運行を継続している。令和元年10月に春野地域において新ルートの運行を開始した。その他の地域においても利便性向上させることで利用者を増加させることができた。		
【新規】高知市地域公共交通網形成計画		くらし・交通安全課				

第4節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和2年3月末時点)	進捗評価(令和2年3月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働きつけられる ～介護事業者・従事者の質の向上、労働環境の整備促進～	4-1 事業所の質の向上	【拡充】ケアマネジメント研修の開催(体系化)	高齢者支援課	自立を目指すケア研修会を年4回、延べ参加者数95名で開催。4か月間の自立を目指すケアの実践により、概ね改善した。ケアマネジメント研修についても年4回研修会を開催し、生活機能評価、アドバンスケアプランニング、介護者家族の理解、実践報告について講演を開催し、504名に参加いただいた。内容も概ね理解いただいている。	A	ケアマネジメント研修については、年4回、多くの居宅介護支援事業所に参加いただいているが、経験年数や知識にばらつきがあり、個々のスキルにあわせた研修体系となっていない。今後は、経験年数や個々のスキルに合わせた研修体系について居宅介護支援事業所協議会等と協働しながら検討していく必要がある。 自立を目指すケア研修会については、実践を通じて学ぶこともあり、改善事例があるということは、今後も引き続き施設職員のケアの資質向上を目的に研修会を継続するとともに、その成功事例などを共有、報告する場を介護家族等に向けても実施していきたい。
		【継続】自立を目指すケア研修会	高齢者支援課 介護保険課			
	4-2 事業所の職場環境の改善	【新規】事業者向け研修会の開催	介護保険課	○事業者向け研修会 ・R1.6月 特定処遇改善加算研修 ・R1.9月 ベビークレーム対応研修 ・R1.10月以降は研修会を開催できず	B	○こうち介護カフェは今年度も4回程度の開催を予定しているが、R2.3月予定分についても新型コロナウイルスの影響により延期中。
		【新規】介護事業所認証評価制度への支援	介護保険課			
【新規】SNSを活用した情報サービスの提供		介護保険課	○Facebook・Twitterを活用して情報発信			
		【新規】介護職員の「相談の場」を開催	介護保険課	○こうち介護カフェ R1.5月・9月・11月開催		

第5節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和2年3月末時点)	進捗評価(令和2年3月末時点)		
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等	
多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5-1 多様なサービス主体との考え方や方向性の共有	【新規】社会資源情報の把握と関係機関での情報共有方法の検討	健康福祉総務課	市内の医療機関、介護事業所やいきいき百歳体操会場などの地域の集いの場等の情報を収集し、市民や支援者らがインターネットで検索できる「高知くらしつながらネット(愛称Licoネット)」の運用を令和2年1月31日に開始した。市民向けの掲載情報は、運用開始時点で延べ約2,700件。支援者間の情報共有の方法や様式についての整理内容について検討中。啓発のための講習は113回開催し、多くの方に介護保険制度や現状、今後の課題について知っていただくことができた。	B	掲載対象事業所等のうち、令和元年度にLicoネット掲載の調査に協力いただけた事業所等は8割程度にとどまっており、今後は、掲載情報の充実や、より検索しやすくするための設計、機能の改善などに取り組む必要がある。支援者間の情報共有や方法については、在宅医療・介護連携等の事業を実施する中で、整理を進めたい。制度や現状に関する啓発についての講習会等は開催しているものの、より多くの方に知ってもらうための手法について検討する。	
		【新規】支援者間の情報共有及び目標や考え方の共有に向けた共通ルール、共通ツールづくり	高齢者支援課				
		【継続】介護保険制度や超高齢社会の現状、自立支援に関する啓発	高齢者支援課				
	5-2 地域高齢者支援センターの機能強化	【新規】地域高齢者支援センターの再編	高齢者支援課	令和元年度に直営で1箇所の基幹型地域包括支援センターと委託・直営で7箇所の地域包括支援センターの配置を行った。	A	今後は再編後の地域包括支援センター体制を元として、地域ケア会議の開催や生活支援体制整備事業における第2層協議体を開催し、地域の状況や高齢者のニーズに合った支援体制構築を目指す。今後は市において協議される地域共生社会の実現に向けた取り組みや体制構築により、必要な役割を担う。	
		【拡充】地域支援体制の構築	高齢者支援課	令和2年度に委託・直営で7箇所の地域包括支援センターを配置し、令和3年4月よりの本格稼働を目指すこととしている。			
		【拡充】地域高齢者支援センターの評価及び運営委員会の開催	高齢者支援課	地域ケア会議を開催し、地域課題に関する整理は行っているが、対応方法に関する協議までは十分できていない。			
		【拡充】包括的支援体制の強化	高齢者支援課	地域包括支援センターは断らない相談窓口として障がい者や子どもに関する相談を受け、適切な機関に繋ぐこととしている。			
	5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化	●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進 ●介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施	【新規】他都市等と比較した現状の分析と活用	介護保険課	○「見える化」システムのデータを使用して他都市との比較や経年変化の分析等を行い、ホームページに掲載した。	A	要介護認定調査のチェック見落としをなくすように事後点検の強化を行い、調査項目ごとに全国値と差がないよう調査員同士の知識の共有を行う。また、認定審査会で認定審査会審査員の構成の見直しを行うなどで合議体間格差を少なくする。福祉用具貸与については、軽度者福祉用具貸与の実績と確認依頼書の届出との突合について、保有実績のデータベースを活用し、突合の効率化を図る。適正化に関するシステムの活用は、国民健康保険団体連合会システムの帳票(一部)を活用しての事業所への照会システムのルーティン化に取り組む予定である。監査実施や新型コロナウイルスの影響により、計画的に実地指導等を行えない恐れがある。
			【継続】要介護認定の適正化	介護保険課	○要介護認定の適正化 要介護認定調査の事後点検を実施し、記入漏れや調査項目の選択と特記事項との整合性の確認を行った。審査会前には、主治医意見書と調査票の整合性を確認して、相違がある場合はその理由を審査会に伝えている。また、厚生労働省の要介護認定適正化事業を利用して調査項目ごとに全国値と差がないか分析し、調査の平準化を行い、合わせて認定審査会の合議体間格差について分析し、ばらつきや差について対策検討を行っている。		
			【拡充】ケアプラン点検の実施	高齢者支援課	○ケアプラン点検の実施 ケアプラン点検を42事業所(44件)で行い、5事業所のヒアリングを行った。		
【継続】住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査			介護保険課	○住宅改修、福祉用具購入・貸与 ＜住宅改修＞ 施工前に申請書類と担当ケアマネジャーや施工業者等へのヒアリングにて改修内容や必要性を確認。施工後も写真等を事前申請内容と突き合わせを行い、内容を確認。施工前又は施工後に必要性等確認できない場合は訪問調査を実施しているが追加資料(写真)等の提出により確認でき、訪問を要する事例はなかった。(支給額の一部返還事例あり 1件)。 ＜福祉用具購入＞ 福祉用具の必要性を書類及び担当ケアマネジャー等へのヒアリングにて確認を行った。訪問調査を要する事例はなかった。 ＜貸与＞ 軽度者福祉用具貸与に係る提出のあった確認依頼書について、必要性を確認。			
【継続】縦覧点検・医療情報との突合			介護保険課	○縦覧点検・医療情報との突合 介護報酬請求の整合性の点検や医療情報との突合、事業所への照会等による適正の確認と過誤処理を国保連合会に委託し、実施。			
【継続】介護給付費通知の送付			介護保険課	○介護給付費通知の送付(年2回) 1回目:令和元年12月3日送付(14,672件) 2回目:令和2年3月27日送付(15,000件)			
【継続】適正化に関するシステムの活用			介護保険課	＜本市契約の適正化システム＞ 算定基準等に合致しない請求等を、委託により事業所へ照会、算定誤り等の改善(過誤処理)を実施(年2回) 1回目:令和元年9月27日送付(30事業所38件) 2回目:令和2年3月27日送付(26事業所31件)			
指導監督等の効果的な実施	指導監督課 介護保険課	○適正化に関するシステムの活用 ＜国民健康保険団体連合会システム＞ ・出力帳票を毎月取り込み、一部の帳票について、内容を確認し、事業所へのヒアリングや提出書類有無等の確認を行った。 ・実地指導にて事業所の不適正な報酬算定の点検に活用できるよう、国民健康保険団体連合会システムの出力帳票の一部を共有。 ○指導監督等の効果的な実施 計画どおり実地指導を実施。					
適正化事業の状況を把握(確認数値)							

高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30～32年度)進捗状況
 基本理念 「ちいきぐるみの支え合いづくり」

高知市高齢者保健福祉計画	指標名	現状(第6期)		令和2年3月末時点	目標(第7期)	
		数値	時点		数値	時点
	●65歳の平均自立期間	男性 17.45年 女性 20.90年	平成28年	男性 17.47 女性 20.97 (平成29年)	男性 18.0年 女性 21.6年	平成31年
	●高齢者の自覚的健康感が「とてもよい」「まあよい」の割合	75.70%	平成29年度		78%	平成32年度

第1節		指標名	現状(第6期)		令和2年3月末時点	目標(第7期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点		数値	時点
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び～	1-1 健康づくりの推進	●いきいき百歳体操参加者数	7,457人/年	平成29年7月調査	7,800人 (H30年7月調査)	9,000人/年	平成32年調査予定
		●いきいき百歳サポーター新規育成数	319人/3年間	平成29年度末	178人/2年間	360人/3年間	平成32年度末
	1-2 生活支援サービスの充実	●第2層生活支援コーディネーター配置	0圏域	平成29年度末	11圏域	5圏域	平成32年度末
		●介護予防等サービス従事者育成数	36人/3年間	平成30年1月末時点	独自育成無	120人/3年間	平成32年度末
		●こころ笑顔マイレージ(ボランティア活動)登録者数	371人	平成30年1月末時点	324	600人	平成32年度末
		●A類型(人員基準緩和)事業所数	1事業所	平成29年度末	1	3事業所	平成32年度末
	●C類型(短期集中)事業所の創設	0事業所	平成29年度末	17	1事業所	平成32年度末	
1-3 市民が主体となる地域活動の推進	●地域でのボランティア参加割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)	12.6%	平成29年度		15%	平成32年度	

第2節		指標名	現状(第6期)		令和2年3月末時点	目標(第7期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点		数値	時点
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	●配食事業者における配食注文時のアセスメント(健康状態・低栄養リスク)の実施率	-	-	-	100%	平成32年度末
		●ワンコインサービスの利用件数	2,304件/年	平成28年度	1,668件/年	4,000件/年	平成32年度
	2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	●認知症の人の精神科入院者数	282人	平成29年6月30日時点	測定不能	282人	平成32年6月30日時点
		●認知症サポーター養成講座受講者数	5,341人/3年間	平成30年1月末時点	4,214人/2年間	7,500人/3年間	平成32年度末
		●認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち、高知市社会福祉協議会へボランティア登録した総人数	71人/3年間	平成29年度末	36人/2年間	90人/3年間	平成32年度末
		●認知症初期集中支援チームの設置	2チーム	平成29年度末	4チーム	3チーム	平成32年度末
	2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援	●認知症初期集中支援チーム員対応者のうち、在宅継続者の割合	85.7%(各年度)	平成28年度	76.60%	90%(各年度)	
		●認知症カフェ開催か所数	21か所	平成30年1月末時点	23か所	27か所	平成32年度末
	2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	●入・退院時の引継ぎについて退院時の病院からケアマネジャーへの紙面引継ぎ	58%	平成29年度	49% (H31(R1)年度)	80%	平成32年度
		●医療機関が在宅看取りを行った件数	357件	平成27年	-	400件	平成31年
2-5 災害時でも安心して暮らし続けられる支援	●市長申立て件数	20件/3年間	平成30年1月末時点	48件/H30.4～	30件/3年間	平成32年度末	
	●市民後見人のバンク新規登録者数	14人/3年間	平成29年度末	12人/H30.4～	15人/3年間	平成32年度末	
		高知市総合計画 第3次実施計画, 高知市強靱化計画, 高知市強靱化アクションプランに記載					

第3節		指標名	現状(第6期)		令和2年3月末時点	目標(第7期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点		数値	時点
住み慣れた地域で暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進(住環境・公共交通など)～	3-1 多様な暮らし方の支援	第5節に記載					
	3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	介護保険事業計画に記載					
	3-3 公共空間や交通のバリアフリー化	高知市交通バリアフリー基本構想, 高知市交通バリアフリー道路特定事業計画及び高知市地域公共交通網形成計画に記載					

第4節		指標名	現状(第6期)		令和2年3月末時点	目標(第7期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点		数値	時点
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる ～介護事業所・従事者の質の向上, 労働環境の整備促進～	4-1 事業所の質の向上	●ケアマネジメント力向上のための研修体系作成	-	-	-	作成	平成32年度末
		●自立を目指すケア研修 参加事業所のうち, 1日の水分摂取量1,500cc以上の事業所の割合	50%(各年度)	平成29年度	64%	60%(各年度)	
4-2 事業所の職場環境の改善	●「相談の場」実施回数	-	-	3回	4回以上(各年度)		
	●「相談の場」参加者数	-	-	延べ218人	50名以上(各年度)		

第5節		指標名	現状(第6期)		令和2年3月末時点	目標(第7期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点		数値	時点
多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5-1 多様なサービス主体との考え方や方向性の共有	●関係機関との情報共有化システムの構築	-	-	構築	構築	平成32年度末
		●介護保険制度や今後の超高齢社会の現状, 自立支援に関する啓発回数	-	-	163回	200回/3年間	平成32年度末
	5-2 地域高齢者支援センターの機能強化	●地域ケア会議開催回数	33回/3年間	平成28年度末	112回	150回/3年間	平成32年度末
		●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進	-	-	1回(高知県に報告)	1回以上(各年度) ※高知県に報告予定	
	5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化	●介護給付等に要する費用にかかるとして適正化事業の実施	●事後点検実施率(直営分・委託分)	100%(各年度)	100%(各年度)	100%(各年度)	100%(各年度)
			●分析と対策検討の実施回数	未実施	1回	1回(各年度)	1回(各年度)
			●指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率	100%(各年度)	100%	100%	100%(各年度)
			●ケアプラン点検の実施	-	-	-	80%(各年度)
			●住宅改修:書類点検と訪問調査(必要時)の実施率	100%(各年度)	100%	100%	100%(各年度)
			●福祉用具購入・貸与:書類点検と訪問調査(必要時)の実施率	100%(各年度)	100%	100%	100%(各年度)
●縦覧点検・医療情報との突合			100%(各年度)	100%	100%	100%(各年度)	
●医療情報との突合の実施率			100%	100%	100%	100%(各年度)	
●介護給付費通知の送付	2回(各年度)	2回	2回	2回(各年度)			
●適正化に関するシステムの活用	一部実施	一部実施	100%実施(各年度)	100%実施(各年度)			
●指導監査等の効果的な実施	2回(各年度)	2回	2回	2回(各年度)			
●対象事業所への実地調査実施率	100%(各年度)	80%	100%(各年度)	100%(各年度)			
●集団指導等の実施回数	期中に2回	1回	1回以上(各年度)	1回以上(各年度)			
		指標名	現状(高知市)		令和2年3月末時点	現状(中核市平均)	
		●調整済み認定率	19.00%	平成28年度	高知市 19.20% 中核市平均 19.21% (平成30年度)	19.00%	平成28年度
		●在宅サービスの調整済み第1号被保険者一人あたり給付月額	10,434円	平成27年度	高知市 10,619円 中核市平均 11,903円 (平成29年度)	11,683円	平成27年度
		●施設及び居住系サービスの調整済み第1号被保険者一人あたり給付月額	9,367円	平成27年度	高知市 9,436円 中核市平均 9,104円 (平成29年度)	8,999円	平成27年度

※第7期からの新規事業については, 現状は「-」と記載。